

申告期間は、平成29年2月16日(木)～3月15日(水)です

ただし、還付申告をする場合は、期間前でも申告書を提出することが可能です

★今回から、確定申告書へのマイナンバーの記載と、本人確認書類の写しを添付する必要があります

問い合わせ:税務課 ☎(56) 2223

■ 地区巡回相談日 ○役場職員が申告相談を行います。

全会場、午前9時～正午、午後1時～午後3時受付分まで行います。

※正午～午後1時までは申告相談を行いません。

【2月の相談会場】

実施日	会場	対象地区
2月16日(木)	奥泉地区集会所	大間、接岨、奥泉、大谷
2月17日(金)	山村開発センター 2階 大会議室	田野口
2月18日(土)		
2月19日(日)		
2月20日(月)	山村開発センター 2階 大会議室	久野脇
2月21日(火)	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	沢間、桑野山、坂京、洗富小幡
2月22日(水)		徳山1-20班
2月23日(木)	徳山コミュニティ 防災センター	徳山21-33班、 藤川1-4班
2月24日(金)		藤川5-21班
2月25日(土)		
2月26日(日)	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	全地区対象 (日曜納税相談)
2月27日(月)	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	小長井、平栗
2月28日(火)		青部、崎平

【3月の相談会場】

実施日	会場	対象地区
3月1日(水)	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	千頭西、寺馬、上岸、前山
3月2日(木)		千頭東、田代、柳三 【税務署職員来町】
3月3日(金)	山村開発センター 2階 大会議室	上長尾、高郷 【税務署職員来町】
3月4日(土)		
3月5日(日)	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象 (日曜納税相談)
3月6日(月)		瀬平、水川
3月7日(火)	山村開発センター 2階 大会議室	八中、梅高
3月8日(水)		下長尾、久保尾
3月9日(木)	下泉高齢者 コミュニティセンター	下泉、壱町河内
3月10日(金)		地名
3月11日(土)		
3月12日(日)		
3月13日(月)	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	全地区対象
3月14日(火)	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
3月15日(水)		全地区対象

■ 日曜日の納税相談(川根本町全域) 指定日に都合の悪い方は、この機会をご利用ください。

対象地区	月 日	会 場
全地区対象	2月26日(日)	北部地域振興センター(総合支所) 2階会議室
	3月5日(日)	山村開発センター 2階 大会議室

*納税相談で提出された申告書については、役場職員が一時的に特定個人情報(マイナンバー)を取り扱い、税務署に引き継ぐことになります。



音声案内に従ってください。

土地建物・株式等の譲渡、消費税、相続税、贈与税の関係する方は、まず、税務署の電話相談をお受け下さい。

◇島田税務署 ☎(37)3121

平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告 平成29年度町県民税申告相談のご案内

■所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な人

- 給与の年収が2,000万円を超えている人
 - 年末調整された給与のほかアルバイト収入や農業所得などの合計が20万円を超える人
 - 個人事業者や、農業・不動産所得のある人、土地や建物を売った人などで、所得税額が発生する人
 - 公的年金等の所得金額から所得控除を差引くと残額がある人
- ◀公的年金等の収入金額が400万円以下で、年金以外の所得が20万円以下の人は申告不要です▶

■島田税務署の確定申告会場

- 会場** 島田市地域交流センター歩歩路(ぼぼろ) 多目的室 [住所]島田市本通三丁目6番の1
※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 開設期間** 平成29年2月16日(木)～3月15日(水)
※開設期間中、島田税務署では申告書の作成指導をおこなっておりません。
※電話は自動音声で案内しています。(電話:0547-37-3121)へお電話をおかけください。
“自動音声案内”により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。音声案内に従って操作してください。
- 開設時間** 午前9時～午後5時 (土・日・祝日は受付しません。)
◎相談時間の関係上、午後4時までにお越しください。混雑状況によっては早めに受付を終了する場合があります。

■無料税務相談所

- 会場** 夢づくり会館 [住所]島田市島550番地の2
- 日時** 平成29年2月22日(水)、23日(木) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
- 対象者** 川根本町・島田市に在住の方
※昨年の確定申告書等の控えを持参してください

■年金受給者のための確定申告事前説明会

税務署員が期限前に申告書の作成指導を行います。
なお、確定申告が不要な方でも町県民税の申告書の提出が必要な場合がありますので、地区巡回相談日に「申告に必要なもの」を用意してお越しください。

- 会場** 島田市地域交流センター歩歩路(ぼぼろ) 多目的室 [住所]島田市本通三丁目6番の1
- 日時** 平成29年2月8日(水)、9日(木) 午前9時00分～11時30分、午後1時30分～3時30分
- 対象者** 川根本町・島田市に在住の方

■住宅借入金等特別控除確定申告事前説明会

税務署員が期限前に申告書の作成指導を行います。
平成28年中に新築・増築された方には、日時と会場の案内が役場税務課から通知されます。時間に遅れないようにお越しください。

- 会場** 島田市地域交流センター歩歩路(ぼぼろ) 多目的室 [住所]島田市本通三丁目6番の1
- 日時** 平成29年2月14日(火)、15日(水) 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
- 対象者** 川根本町・島田市に在住の方

■確定申告期のe-Tax受付時間等

平成29年1月16日(月)午前8時30分から3月15日(水)午前0時まで(ただし、各週の月曜日午前0時から8時30分のメンテナンス時間を除く)24時間電子申告が可能です。
※通常期は月曜から金曜の午前8時30分から午前0時まで(ただし、祝日・年末年始を除く)

■申告に必要なもの

- 税務署や役場から送られてきた申告書・収支内訳書や、確定申告のお知らせハガキなど
 - 印鑑、ボールペン、還付の場合は振込先口座の分かるもの
 - 給与の源泉徴収票・公的年金の源泉徴収票
 - 本人確認を行う際の書類(申告する方の確認書類が必要です)**
 - ①マイナンバーカード ②通知カードと運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
 - ③マイナンバーが記載された住民票の写しと運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
- ※確定申告書に本人確認書類を添付する場合は、コピーしたのも持参してください(会場にコピー機はありません)
- 医療費控除を受けの人➡ 必ず申告前に人別・病院別に仕分け、合計金額を計算してください。
医療費の明細書(役場にあります)に事前に記入していただければ、申告が短時間で終了します。
 - 住宅借入金等特別控除を受けの人➡ 契約書の写し、借入金年末残高証明書、登記事項証明書など
 - 譲渡・山林所得のある人➡ 契約書など譲渡の内容や、入金の日が分かるもの
 - その他の所得がある人➡ 支払い明細書や契約書など所得の内容や、入金の日が分かるもの